

ご旅行条件（要約）

この旅行は、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ 関西支店(大阪市西区立売堀 1-5-2 立売堀ビルディング 3F 観光庁長官登録旅行業 559 号、以下「当社」といいます)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と主催旅行契約を締結することになります。主催旅行の内容、条件は旅行条件書・出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社主催旅行約款によります。

1. 旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に記載の航空運賃(エコノミークラス)、(2)旅行日程に記載の送迎及び車料金、(3)宿泊料金及び税・サービス料、(4)旅行日程に記載の食事料金及び税・サービス料 上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

2. 旅行代金に含まれないもの

(1)関西空港施設使用料、(2)現地空港使用料等、(3)燃油料、(4)超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超える分)、(5)クリーニング代、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付、その他追加飲食等、個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料 (6)渡航手続き関係費用(旅券印紙代、査証費用など) (7) 1 人部屋利用の際の追加料金、オプションツアーの参加費。(8) ご自宅から集合場所までの交通費、宿泊費 (9)海外旅行保険

3. 取消料(お一人様あたり)

旅行契約の成立後、お客様のご都合で契約を解除される場合は、次の取消料を申し受けます。

旅行解除の日	取消料
旅行出発日の前日から起算してさかのぼって45日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行出発日の前々日以降、当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の全額

4. 免責事項

お客様ご自身と身の回りの損害が次の原因により生じた場合は、責任を負いません。天災地変、戦乱、ストライキ、陸海空における不慮の災難、交通事故、運休、休業遅延、ハイジャック、政府、公共団体の命令、流行病、各国の出入国規制、その他の管理不可能な事由。

5. 旅行費用の変更

ツアーの費用は2018年4月24日現在の料金、運賃を基準として計算されております。利用する各種運賃、料金及び諸経費が著しい経済情勢の変化により通常予定される程度を大幅に超えて変動が生じた場合は、その増額、減額される範囲内で、ツアー代金の額を増加または減少することがあります。

6. 個人情報の取扱い

ツアー申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただくほか、お客様が御申込みいただいたツアーにおいて、運輸・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

7. その他

最少催行人員に満たない場合は、内容等が変更または中止になる場合もあります。

＝お申込み方法＝

所定の申込書にてお申込みください。また、旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込書を受領した時に成立するものとします。電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でのお申込みの場合は、当社がお客様と旅行契約を承諾する旨の通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書を提出していただきます。この期間内に申込書を提出されない場合、申込みはなかったものとして取扱います。

＝渡航手続き＝

渡航手続き新規に旅券を取得の方は、下記の書類を各都道府県の旅券課に提出して下さい。(1)一般旅券発給申請書 1通(各旅券課窓口にございます)(2)住民票写し(本籍入り)1通 (3) 戸籍抄本または戸籍謄本 1通 (4)写真1枚(パスポート用 縦4.5cm、横3.5cm) (5)身元確認の書類(免許証、失効後6ヶ月以内の日本国旅券など)(7)旅券印紙代

旅券は10年用と5年用の2種類がございます。

＝インドビザ代行申請に必要なもの＝

(1) パスポート(ビザ申請時に残存期間が6ヶ月以内、余白が2ページ以上ある事、3ヶ月以内にインドビザを取っていないこと) (2)オンライン申請書1部 (3)証明写真1枚(5cm×5cm厳守/背景白色) (4)ビザ代行手数料 8000円

＝海外旅行保険＝

海外旅行保険に各自ご加入ください

お申込後に、AIG 海外旅行保険のパンフレットをお送りいたします。補償内容と金額をご確認の上、お申込み下さい。

＝総合旅行業務取扱管理者について＝

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

総合旅行業務取扱管理者/宗瀧優 ツアー担当/斎藤恵美